

神奈川県における 2026 年シーズンの抗 RS ウイルスモノクローナル抗体製剤
投与推奨期間の延長について

— あわせて 2027 年以降の方針の見通しについて —

日本小児科学会神奈川県地方会感染症小委員会
清水博之、勝田友博、今川智之、齋藤可奈、平田陽一郎
日本小児科学会神奈川県地方会幹事代表
伊藤 秀一

2026 年 10 月 19 日

日本小児科学会神奈川県地方会感染症小委員会(以下、本委員会)は、2026 年 2 月 26 日に「神奈川県における 2025/26 年シーズンの抗 RS ウイルスモノクローナル抗体製剤投与スケジュールに関する推奨」を公示し、2026 年の投与推奨期間を 3 月～10 月とさせていただきました。

その後の県内の流行状況を踏まえ、本年の投与推奨期間を延長いたしますので、お知らせします。

1. 2026 年シーズンの投与推奨期間を 12 月まで延長します

- ・神奈川県では 2026 年 10 月の時点においても、RSV 感染症の流行の遷延が認められます。
- ・このため、抗 RS ウイルスモノクローナル抗体製剤の投与推奨期間を、当初の 3 月～10 月から 11 月・12 月まで延長いたします。
- ・パリビズマブ(シナジス®)、ニルセビマブ(バイフォータス®)のいずれも対象です。
- ・2027 年 1 月以降の取り扱いについては、改めて公示いたします。

2. 取り扱い上の留意点

(1)11 月・12 月は、新しいシーズンとして取り扱います

- ・11 月・12 月は、2026 年シーズン(3 月～10 月)とは 別の新しいシーズン として取り扱います。2025 年 11 月 4 日公示の暫定版における非流行期(2025 年 11 月～2026 年 2 月)と同じ考え方です。
- ・したがって、2026 年シーズンにすでにニルセビマブ(バイフォータス®)を投与された児であっても、前回投与から 5 か月以上が経過していれば、11 月・12 月に 投与することが可能 です。

例)2026 年 5 月にバイフォータス®を投与した児は、11 月 1 日以降に投与することが可能です。

10 月中は前回投与から 5 か月以上が経過していますが、2026 年シーズン(3 月～10 月)の期間内であるため投与できません。

- ・「別のシーズンであること」と「前回投与から 5 か月以上が経過していること」の両方を満たす必要があります。

2026 年 3 月～6 月に投与した児は 11 月以降、7 月に投与した児は 12 月以降に、それぞれ投与が可能です。8 月以降に投与した児は、2027 年 1 月以降となります。

- ・11 月・12 月にニルセビマブ(バイフォータス®)を投与した場合は、当該投与を 1 シーズン分の投与実績としてカウントします。
- ・ニルセビマブ(バイフォータス®)は、CLD, CHD, 免疫不全, ダウン症候群では生後初回および生後 2 回目の流行期のみが保険適用です。11 月・12 月の投与が生後 2 回目にあたる場合、2027 年以降にニルセビマブ(バイフォータス®)を投与することはできませんので、ご注意ください。

(2) パリビズマブ(シナジス®)の取り扱い

- ・11月・12月も継続して投与可能です。また、この期間に新たに投与を開始することも可能です。
- ・11月・12月の投与は、従来どおりシーズンのカウントには含めません(2025年11月4日公示の暫定版と同じ考え方)。

ニルセビマブ(バイフォータス®)は単回投与で5~6か月程度の有効性が期待されるためシーズンとしてカウントし、パリビズマブ(シナジス®)は月1回投与であるためカウントしません。

- ・投与回数は原則8回を標準とし、流行状況に応じて延長を可とする従来の考え方に変更はありません。

(3) 投与間隔

- ・ニルセビマブ(バイフォータス®)投与後、次の抗RSウイルスモノクローナル抗体製剤までの間隔は、最低でも5か月以上あけてください(「5~6か月以上あける」という考え方に変更はありません)。
- ・間隔の数え方は2026年2月26日公示のQ&A(Q1)に準じ、月単位でカウントします。

例)2026年5月に投与した場合、次の投与は10月1日以降となります。

3. 2027年以降の方針について

- ・本委員会では、県内の流行疫学の推移、本年実施いたしました全県調査の結果、およびRSV予防を取り巻く制度の動向を踏まえ、2027年以降の投与方針について検討を進めております。
- ・近年、流行開始時期を事前に予測することが困難となっており、予測に依拠して毎年の投与開始時期を設定する運用は、適応児の投与機会の逸失につながるおそれがあります。
- ・これらを踏まえ、本委員会では通年性投与への移行を含めて検討を進めております。
- ・具体的な運用については、現在調整を行っております。方針がまとまり次第、改めて公示いたします。
- ・なお、2026年11月の地方会においても、本件についてご説明する予定です。

4. 留意事項

- ・本推奨の発出にあたっては医療情報基盤・診療報酬審査支払機構(DX審査支払機構)および国民健康保険団体連合会の審査機関と情報共有を行っております。
- ・本推奨は、今後の流行状況により変更する可能性があります。変更する場合は、改めて地方会ホームページにて公示いたします。
- ・パリビズマブ(シナジス®)は、ニルセビマブ(バイフォータス®)とは用法・用量および適応疾患が異なるため、その実際の運用については添付文書を熟読の上でご投与ください。

5. 参考資料

- 1) 神奈川県における2025/26年シーズンの抗RSウイルスモノクローナル抗体製剤投与スケジュールに関する推奨(暫定版)(2025年11月4日) <https://jps-kanagawa.jp/documents/rsv2026.pdf>
- 2) 神奈川県における2025/26年シーズンの抗RSウイルスモノクローナル抗体製剤投与スケジュールに関する推奨(2026年2月26日) <https://jps-kanagawa.jp/documents/rsv20260226-01.pdf>
- 3) 同Q&A(2026年2月26日) <https://jps-kanagawa.jp/documents/rsv20260226-02.pdf>
- 4) 神奈川県における2026年シーズン抗RSウイルスモノクローナル抗体製剤の考え方Q&A(2026年8月12日) <https://jps-kanagawa.jp/documents/rsv20260812.pdf>
- 5) 日本小児科学会 日本におけるニルセビマブの使用に関するコンセンサスガイドラインQ&A(2026年7月26日改訂・第4版) https://www.jpeds.or.jp/modules/activity/index.php?content_id=587

<この件に関するお問い合わせ先>

日本小児科学会神奈川県地方会 感染症小委員会

清水博之 hiroyuki@yokohama-cu.ac.jp: 勝田友博 katsuta-7-@marianna-u.ac.jp